

# 危険 交差点で追突・ 右左折事故が多発

車間距離をとり、前をよく見て安全確認!



## 【しじみ部長からのお願い】

- 歩行者  
反射材で  
「**し**っかり **じ**ぶんを **み**せる」
- 運転手  
**し**っかり **じ**っくり **み**て運転

## 島根県の事故多発交差点（令和5年）

|        |                     |
|--------|---------------------|
| ワースト 1 | 川津IC入口交差点<br>(松江市)  |
| ワースト 1 | 中央小北交差点<br>(松江市)    |
| ワースト 1 | 大学おおはし南交差点<br>(浜田市) |
| ワースト 4 | 袖師交差点<br>(松江市)      |
| ワースト 4 | 久代交差点<br>(江津市)      |

(資料)日本損害保険協会  
「全国交通事故多発交差点マップ」



「しじみ部長」  
松江警察署の  
交通安全キャラクター

日本損害保険協会島根損保会

島根県 松江警察署

# 回 覧 板

令和6年11月1日 道路交通法の改正

## 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



運転中ながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、

**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、

**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、

**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は、

**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は  
自転車運転者講習制度の対象になります。

### 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

**危険行為** 信号無視、指定場所一時不停止、遮断路切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

※警察庁資料引用